

令和 2 年 4 月 1 日  
国土交通省中部地方整備局  
木曽川上流河川事務所  
木曽川下流河川事務所

## 「木曽川水系河川整備計画(変更)」の公表について

### 1. 概要

この度、河川法に基づき木曽川水系河川整備計画を変更しました。

この河川整備計画は、水防災意識社会再構築ビジョンや水防法改正などに基づき実施する新たな取り組みを追加するとともに、長良川遊水地の整備箇所等や下流部における地震・津波対策の具体的な整備目標を明記しています。

なお、河川整備計画による整備期間は、河川整備計画策定時点（平成 20 年 3 月）と同じとしております。

また、変更した木曽川水系河川整備計画の本文は以下の URL より、ご確認いただくことができます。

<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/kisosansen-plan/index.html>

### 2. 資料

木曽川水系河川整備計画-変更概要-

### 3. 配布先

飯田市記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、大垣市政・経済記者クラブ、中部地方整備局記者クラブ、津島記者会、三重県政記者クラブ、三重県第二県政記者クラブ、桑名市政記者クラブ

### 4. 問合せ先

国土交通省中部地方整備局 河川部河川計画課

河川計画課長 池原、課長補佐 赤畠 【電話】052-953-8148（直通）

国土交通省中部地方整備局 木曽川上流河川事務所

事業対策官 高橋、調査課長 武田 【電話】058-251-1321（代表）

国土交通省中部地方整備局 木曽川下流河川事務所

副 所 長 田中、調査課長 行方（なめかた） 【電話】0594-24-5711（代表）



# 木曽川水系河川整備計画 —変更概要—

この河川整備計画は、水防災意識社会再構築ビジョンや水防法改正などに基づき実施する新たな取り組みを追加するとともに、長良川遊水地の整備箇所等や下流部における地震・津波対策の具体的な整備目標を明記しています。  
なお、河川整備計画による整備期間は、河川整備計画策定時点（平成20年3月）と同じとしております。  
今後はその目標達成に向けた河川整備を着実に実施するとともに、気候変動の影響を踏まえた検討を行っています。

令和2年3月  
中部地方整備局

# 水防災意識社会の再構築

## 変更項目の骨子

洪水氾濫に社会全体で備えるための取り組みとして、洪水氾濫を未然に防ぐ対策に加えて、施設能力を上回る洪水等へのハード対策（危機管理型ハード対策）、洪水浸水想定区域の指定、水害リスク情報の共有（住民目線のソフト対策）等を明記

## 変更の内容

### 危機管理対策（ハード対策）として実施

越水等が発生した場合に決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう水害リスクや逃げ遅れの危険性が高い区間等において堤防構造を工夫する対策を優先的に実施する。

水防災意識社会の再構築ビジョンの主な対策

#### <危機管理型ハード対策>

○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策事例）>



#### <洪水氾濫を未然に防ぐ対策>

○優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施



※ 家屋等の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

洪水により決壊した場合の被害軽減を図る機能を維持するため、洪水の拡大を抑制する効果を有する輪中堤等については、当該水防管理者がこれを浸水被害軽減地区に指定するための支援を行う等、関係機関と調整しつつ保全等を図る。



昭和51年9月台風第17号による浸水被害状況



指定された福東輪中堤

輪之内町浸水被害軽減地区指定位置図（福東輪中堤：岐阜県安八郡輪之内町）



# 危機管理対策（ソフト対策）として実施

これまでホームページ等で住民に周知している河川の水位や状況等に加え、上流から下流まで連続して洪水危険度を表示し、水位の実況値や予測値をわかりやすく情報提供する「水害リスクライン」を導入する。

## ＜川の防災情報＞

木曾三川の水位・雨量の情報、排水機場やダムの情報などを、リアルタイムで見ることが可能

川の防災情報

(スマートフォン用)



川の防災情報 (パソコン用)



QRコード (スマートフォン用)

ダム情報表示例(丸山ダム(木曾川))



水位情報表示例(木曾川:木曾成戸地点)



ライブカメラ映像

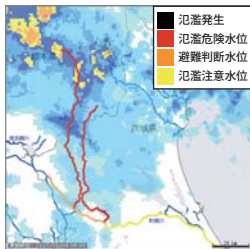


ライブカメラ映像(長良川:忠節地点)



## ＜水害リスクライン＞

災害の切迫感をわかりやすく伝えるため、従来の危険度表示から概ね200mごとに計算した水位と、堤防の高さとの比較した危険度を表示



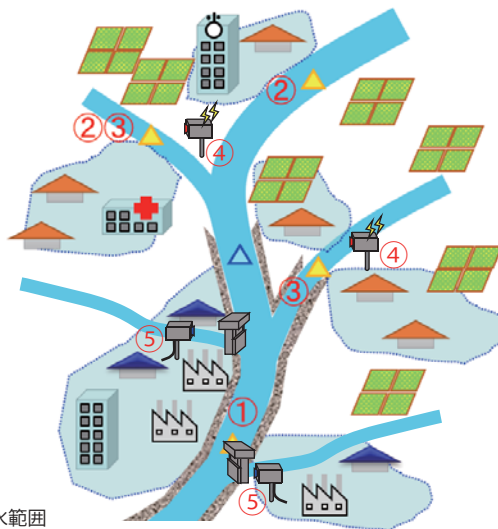
水位観測所の水位で代表して、一連区間の危険度を表示



左右岸別、上下流連続的に地先ごとの危険度を表示

凡例	
<b>危険度</b>	洪水の危険度レベル
	越水・溢水の恐れあり(レベル5相当)
	危険水位超過(レベル4相当)
	避難判断水位超過(レベル3相当)
	氾濫注意水位超過(レベル2相当)
	上記に達していない
<b>浸水想定区域図</b>	浸水深
	20.0m超～
	10.0m超～20.0m以下
	5.0m超～10.0m以下
	3.0m超～5.0m以下
	0.5m超～3.0m以下
	0.0m超～0.5m以下

洪水時のリアルタイムな水位状況把握に特化した「危機管理型水位計」や「簡易型河川監視カメラ」の設置による監視体制の充実を図るとともに、情報提供の仕組みを構築する。



危機管理型水位計設置例 (牧田川右岸8.8k)



危機管理型水位計設置例 (木曾川左岸4.8k)



- ▲ 既設の水位計
- ▲ 新設の水位計
- 想定される浸水範囲

危機管理型水位計：設置箇所選定の考え方

- ① 「堤防高さや川幅などから、相対的に氾濫が発生しやすい箇所」
- ② 「氾濫により行政施設・病院等の重要施設が浸水する可能性が高い箇所」
- ③ 「支川合流部など、既設水位計だけでは実際の水位が捉えにくい箇所」

簡易型河川監視カメラ：設置箇所選定の基準

- ④ 無線式：山間部や支川上流部、県管理区間等
- ⑤ 有線式：河川管理施設(排水機場や樋門等)

## 従来からの水位標識、サイレン等の地域特性に応じた情報伝達手段を活用するとともにスマートフォン等を活用したプッシュ型で洪水情報等を提供するシステム整備に努める。

### 洪水情報のプッシュ型配信



対象となる市町村：【愛知県】名古屋市の(西区、中川区、港区)、一宮市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、岩倉市、清須市、北名古屋市の、あま市、津島市、愛西市、弥富市、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛島村  
【岐阜県】岐阜市、大垣市、羽島市、美濃加茂市、各務原市、可児市、瑞穂市、本巣市、海津市、岐南町、笠松町、養老町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町、坂祝町

## 「木曾川上流水防災協議会」「木曾川下流水防災協議会」等を通じて、関係機関が減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行う。

### ＜木曾川上流水防災協議会※1、木曾川下流水防災協議会※2＞

今後の気象変動により発生頻度が高まると予想される施設能力を上回るような洪水・高潮に対応するため、河川管理者、県、関係市町村等が連携・協力して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するために設立した組織です。

- ※1 河川管理者：木曾川上流河川事務所 他3事務所、県：岐阜県 他6事務所、愛知県 他3事務所、市町村：岐阜市 他38市町村、気象台：岐阜地方気象台 他1団体、陸上自衛隊第35普通科連隊、水防組合・管理者：木曾川右岸地帯水防組合 他7団体(民間企業及び独立行政法人を含む)
- ※2 河川管理者：木曾川下流河川事務所 他1事務所、県：三重県桑名地域防災総合事務所 他1事務所、愛知県尾張県民事務所 他1事務所、岐阜県西濃県事務所 他1事務所、桑名市市民安全部 他15事務所、気象台：津地方気象台 他2団体、(独)水資源機構中部支社事業部



木曾川上流水防災協議会(岐阜ブロック)  
(令和元年5月10日)



取り組み事例紹介：一宮市長  
(令和元年7月11日)  
木曾川上流水防災協議会(愛知ブロック)

取り組み事例紹介：岐阜市長  
(令和元年5月10日)  
木曾川上流水防災協議会(岐阜ブロック)



木曾川下流水防災協議会  
(平成30年6月9日)

## 高潮浸水想定区における被害を軽減するため、「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」、「木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト」を活用して情報提供等の避難救助活動支援を行う。

### ＜東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会＞

国※1、地方自治体※2、施設管理者等※3による計画規模や現況施設の整備水準を超える規模の高潮・洪水が発生し、大規模浸水が生じた場合の被害を最小化するための危機管理行動計画策定に向けた地域協議会です。

- ※1：国土交通省中部地方整備局 他13団体
- ※2：岐阜県 他18団体
- ※3：日本赤十字社愛知県支部 他17団体(民間企業含む)



第1回作業部会全体会議



高速道路搬入訓練の様子



図上訓練の様子



水のう設置訓練の様子

### ＜木曾三川下流部広域避難実現プロジェクト＞

大規模水害時における犠牲者ゼロを掲げ各市町村による取り組みの発信や、市町村の枠を越え地域全体で検討すべき内容に関する意見交換を行うことで、広域避難を実現させるため木曾三川下流部沿川の5市町※1と氾濫域に位置する3市町村※2と国土交通省中部地方整備局で設立した組織です。

- ※1：桑名市、木曾岬町、弥富市、愛西市、海津市
- ※2：津島市、蟹江町、飛島村



取り組み事例発表  
(名古屋地方気象台長)



取り組み事例発表  
(木曾川下流河川事務所長)



自宅の位置や避難判断の自己基準などを指定していくことで避難のタイミングや判断基準が適切であるかシミュレートできます。





大規模水害や広域的な災害等が発生した場合は、TEC-FORCE等が実施する、発災直後からの被害状況調査や排水ポンプ車、照明車、対策本部車等による災害支援等の強化を図る。

※TEC-FORCE: Technical Emergency Control FORCE (緊急災害対策派遣隊)



TEC-FORCEによる被災状況調査  
(令和元年  
台風第19号被災地)



排水ポンプ車による排水作業  
(平成30年7月豪雨)  
根尾川花田川排水機場  
: 岐阜県揖斐郡大野町)



TEC-FORCEによる被災状況調査  
(令和元年  
台風第19号被災地)

照明車による  
夜間作業支援  
(平成30年  
北海道胆振東部地震)



重要水防箇所等の洪水に対しリスクが高い区間について、平常時及び出水後の状態を共有し、地方公共団体、水防団、自治会等との共同点検を確実に実施する。



重要水防箇所共同点検  
(愛知県一宮市内)



水防団(消防団)、地方自治体との  
合同操作訓練事例  
(勝山陸間: 岐阜県加茂郡坂祝町)



河川の合同巡視  
(長良川羽島防災船着場)



水防団(消防団)、地方自治体  
との合同点検事例  
(塩田橋陸間: 岐阜県大垣市)

水防資器材の備蓄、水防工法の普及、水防訓練の実施等を関係機関と連携して行うとともに、平常時からの関係機関との情報共有と連携体制を構築するため、水防協議会等を通じて重要水防箇所の周知、情報連絡体制の確立、防災情報の普及等を図る。



水防工法事例: 屏風返し工

水防工法事例: 籠止め工



水防工法事例: 積土のう工

水防工法事例: 杭打ち積土のう工



学校教育現場における防災・減災教育の取り組みを推進するために、教育委員会等に情報提供するなど支援する。

防災・減災教育教材のイメージ

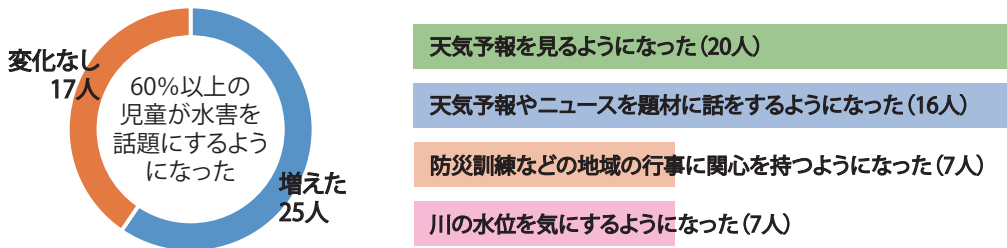
<p><b>過去の自然災害</b></p> <p>国内にて過去に起こった主な自然災害を題材にして、「自然災害はいつでも、どこでも起こる」ことを学ぶ。</p> 	<p><b>災害を防ぐ地域の取組（共助について）</b></p> <p>消防団・水防団など、自分たちが住んでいる地域で行われている自然災害へ備えについて学ぶ。</p> 	<p><b>災害を防ぐ行政の取組（公助について）</b></p> <p>地域にある施設や行政の取組を題材にして、国や県、市町村が行っている自然災害へ備える取組について学ぶ。</p> 	<p><b>私たちに出来ること（自助について）</b></p> <p>自然災害から命を守るために、自分たちに出来る備えや緊急時の行動について学ぶ。</p>  <p>ヒントカード</p>
--	---	---	---

小学生を対象とした防災教育の事例（マイ・タイムラインの作成）





岐阜県内にある防災教育を行った小学校4年生の保護者を対象に実施したアンケート結果（回答者数：42人）



住民が日頃から河川との関わりを持ち親しんでもらうことで防災・減災知識の普及を図るために、河川協力団体等による河川環境の保全活動や防災・減災知識の普及啓発活動等の支援に努める。



地域住民参加の防災訓練での防災啓発活動事例（愛知県稲沢市）



地域住民参加の防災訓練での防災啓発活動（岐阜県加茂郡坂祝町）



イベント参加による防災啓発活動事例（138タワーパーク防災デー）



# 良好な自然環境の保全・再生及び魅力ある水辺空間の創出

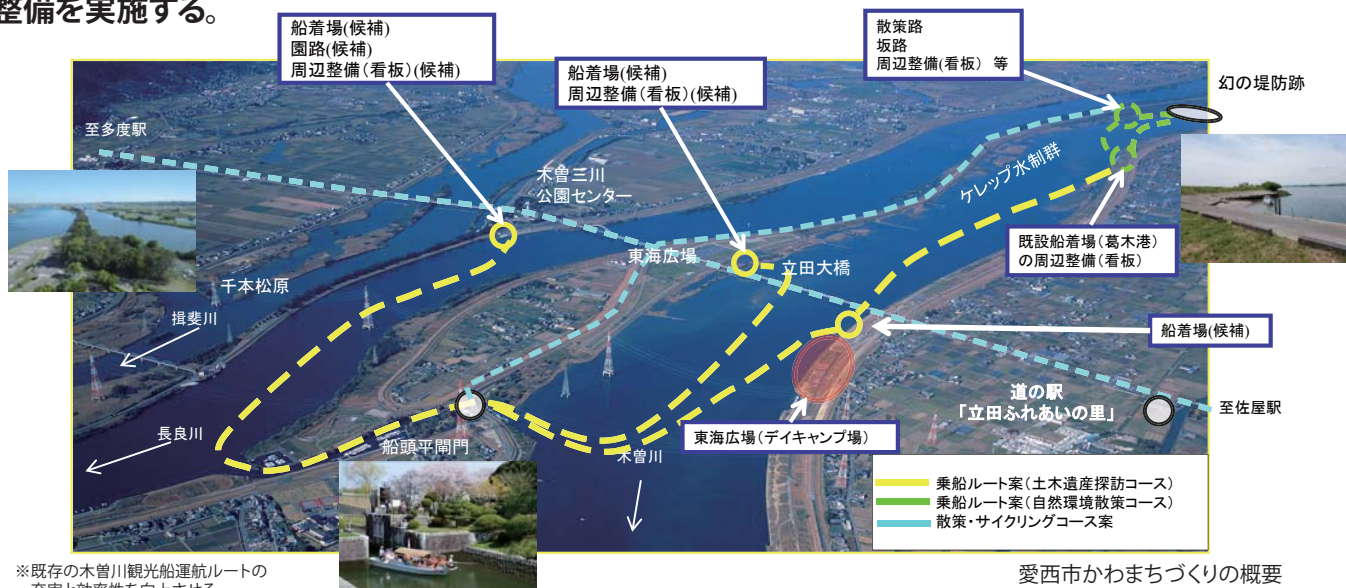
## 変更項目の骨子

良好な自然環境の保全・再生や、魅力ある水辺空間を創出するだけでなく、地域と一体となって創出した貴重なオープンスペースを整備、活用していくことで、観光振興、地域活性化に貢献するとともに、自然環境の将来に向けた持続性を高めていくため、川と地域社会の関わりについて深めていく取り組みを進めていくことを明記

## 変更の内容

### 川と人とのふれあいの増進

「愛西市かわまちづくり」をはじめ、8地区に即して河川管理者が市町村等の推進主体と連携してかわまちづくり計画を策定し、その計画に即して、治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を実施する。



### 地域と連携した取り組み

- 平成25年6月に公布された「水防法及び河川法の一部を改正する法律」に基づき指定している「河川協力団体」を河川管理のパートナーとして、充実したコミュニケーションを図り、互いの信頼関係を構築することで、その活動を促進し、地域の実情に応じた河川管理の充実を図る。
- 希少種の保護等を目的に平成27年1月に設立した「木曾三川流域生態系ネットワーク推進協議会」を活用し、木曾三川流域における生態系ネットワークの実現に向けて、関係機関が連携して流域一体の取り組みの推進を図る。



清掃活動事例  
(特定非営利活動法人  
長良川環境レンジャー協会)



地域の川で  
生き物さがし事例  
(特定非営利活動法人  
e-plus生涯学習研究所)



イタセンパラ



ハリヨ



木曾三川流域生態系ネットワーク推進協議会



木曾三川流域エコネット応援団



# 長良川遊水地

## 変更項目の骨子

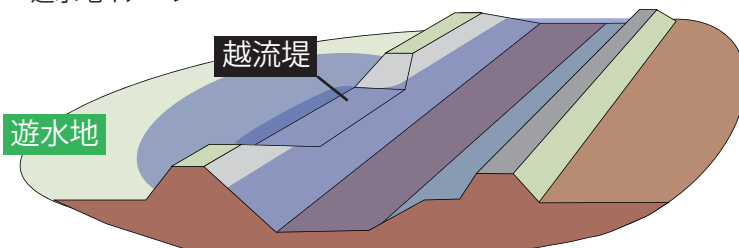
長良川において、戦後最大規模の洪水(平成16年10月洪水)を安全に流下させるため、現行の河川整備計画策定時点(平成20年3月)では内部検討段階であった長良川における遊水地整備について、その後の事業効率や地域の意向についての検討を踏まえた事業箇所を具体的に明記

## 変更の内容

### 水位低下対策として実施

- 長良川における戦後最大規模の洪水に対して約200m<sup>3</sup>/sの流量を低減させるため、横越地区と池尻地区に地域住民の意向を踏まえつつ、岐阜県をはじめとする関係機関と十分な調整・連携を図り、遊水地と当該地域において必要となる河川整備を行う。
- 整備においては、動植物の生息・生育・繁殖環境等への影響の低減に努め、既往の洪水に対する当該地域の浸水被害軽減や平常時の土地利用のあり方に配慮する。

遊水地イメージ



- ・ 遊水地は洪水が一定の水位以上になった場合に、その一部が越流堤を超えて遊水地内に入りため込む洪水調節機能を持つ。
- ・ 長良川においては平成16年10月に発生した戦後最大規模の洪水を安全に流下させるために、その流量が最も大きくなるタイミングで効果的に洪水調節(ピークカット)ができるように整備を行う。



長良川 遊水地施行箇所

# 地震・津波に対する安全性の強化

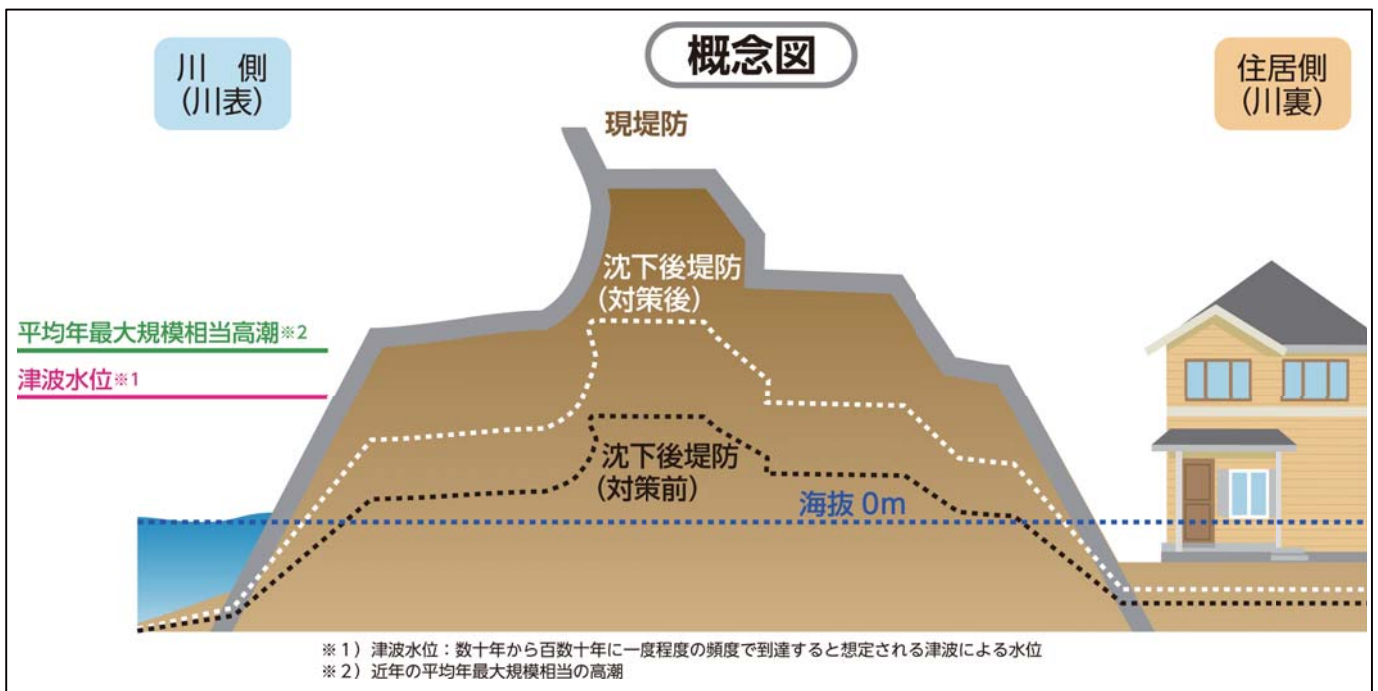
## 変更項目の骨子

河川整備計画を策定した平成20年3月の段階では、耐震性能照査が未了であったため、具体的な整備目標を明記していなかった。今般、東北地方太平洋沖地震で得られた知見等を踏まえた最新の耐震性能照査指針による照査が完了したため、今回の変更では地震・津波対策の具体的な整備目標を明記

## 変更の内容

### 堤防強化対策として実施

今後考えられる最大級の地震による液状化等で堤防の沈下等が生じた時に、近年の平均年最大規模相当の高潮での浸水による被害及び施設計画で対象としている津波による被害の防止・軽減を図る。



地震・津波対策概念図



地震による堤防被災例 (平成7年1月 淀川)



地震・津波対策の施工イメージ



# 河川整備計画について

河川整備計画には、

## 1. 河川整備計画の目標に関する事項

30年後の河川整備の目標を定めます。

## 2. 河川の整備の実施に関する事項

30年間の具体的な整備の内容を定めます。

- ・河川工事の目的、種類、施行の場所
- ・当該工事による河川管理施設の機能の概要
- ・河川の維持の目的、種類、施行の場所

が定められます。

## 整備計画の対象区間・対象期間

### 対象区間

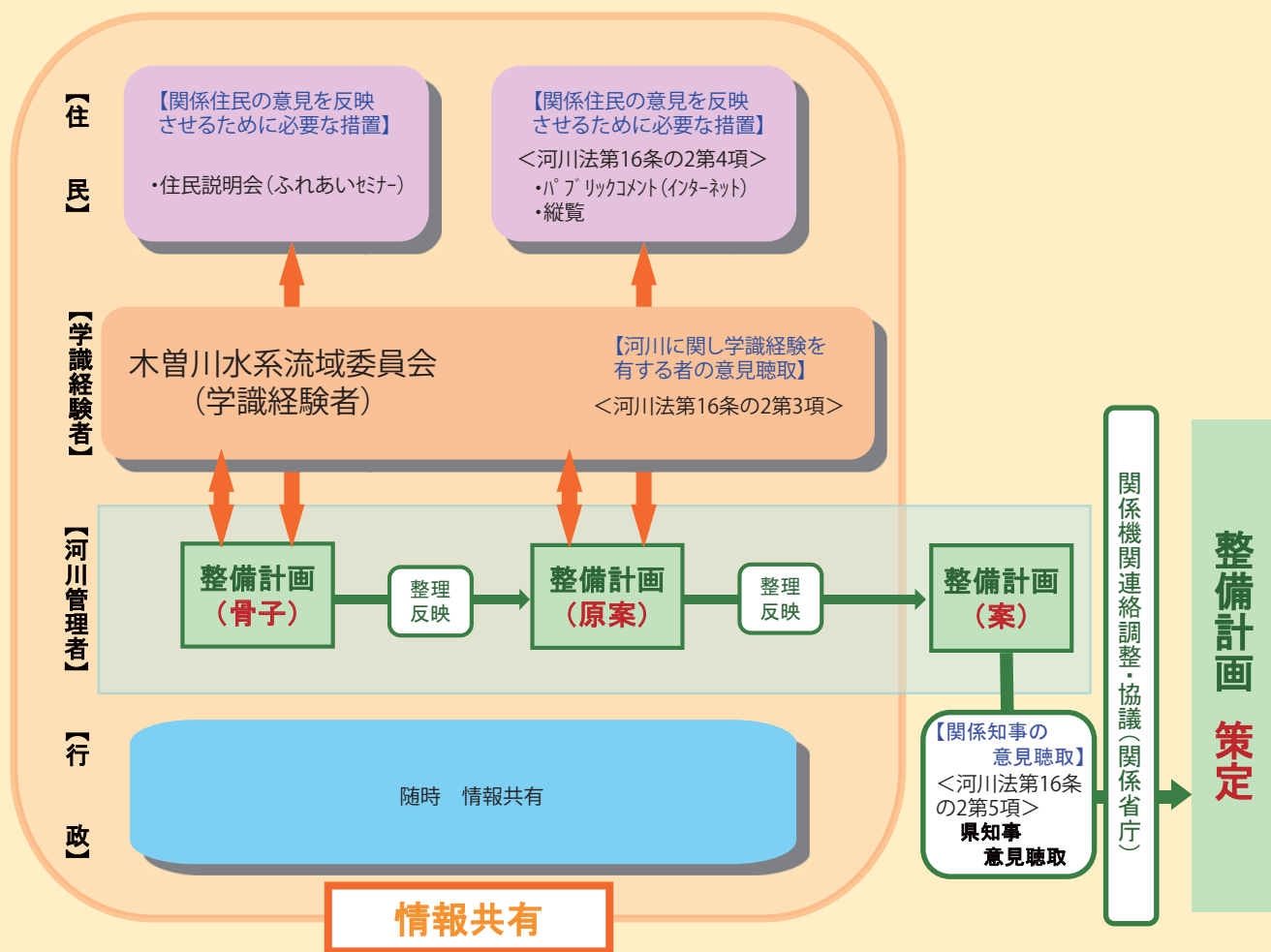
大臣管理区間、並びに本計画の目標の達成に必要な施策を講じる必要がある県管理区間及び流域とします。

### 対象期間

整備目標に対し河川整備の効果を発揮させるために必要な期間として概ね30年間とします。



# 河川整備計画の変更に向けた手続きの流れ



ふれあいセミナー(関会場)



ふれあいセミナー(岐阜会場)



ふれあいセミナー(美濃会場)



ふれあいセミナー(桑名会場)



ふれあいセミナー(木曾岬会場)



木曾川水系流域委員会





---

木曾川水系河川整備計画ホームページ  
<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/kisosansen-plan/index.html>

---

木曾川水系河川整備計画についてのお問い合わせは下記まで

**国土交通省 中部地方整備局**

木曾川上流河川事務所 木曾川水系流域委員会事務局 Tel : 058-251-1125 Fax : 058-251-0549

木曾川下流河川事務所 木曾川水系流域委員会事務局 Tel : 0594-24-5715 Fax : 0594-21-0893